

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年8月8日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年2月22日 第4513号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区淀樋爪町29番地及び30番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路貴船57番地1

永機建設株式会社

代表取締役 幡南進

(都市計画局都市景観部開発指導課)